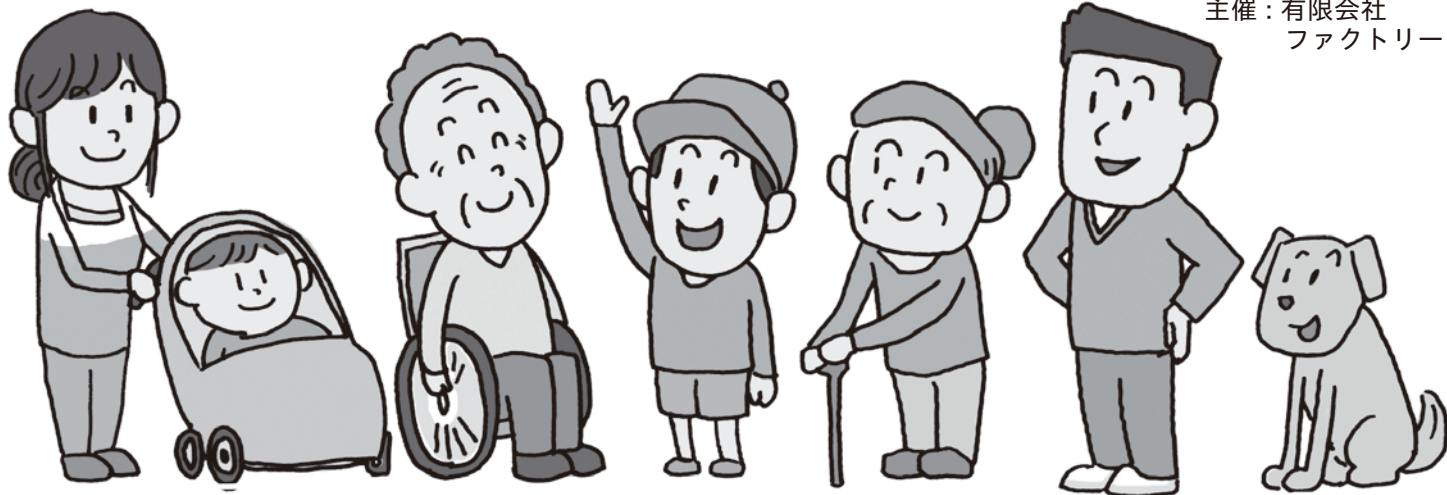




行動援護従業者養成研修

第1回(全3日間)2026.6/4(木)・6/11(木)・6/18(木) 申込期限：2026/5/28(木)

第2回(全3日間)2026.9/3(木)・9/10(木)・9/17(木) 申込期限：2026/8/27(木)

第3回(全3日間)2026.12/3(木)・12/10(木)・12/17(木) 申込期限：2026/11/26(木)

第4回(全3日間)2027.2/4(木)・2/11(木)・2/18(木) 申込期限：2027/1/28(木)

受講料：20,200円 定員：各12名

(受講料は、テキスト代・職業講習等賠償責任補償制度保険代3日間分含む)

会場：アートセンター画楽(研修時間：9時～18時30分前後)

高知市はりまや町3丁目16番8号 はりまや楽舎1階



この研修は、強度行動障害支援者養成研修(基礎+実践研修)の受講と同等とみなされます。

行動援護従業者養成研修とは

外出時等日常生活のあらゆる場面で支援を必要とする知的障害・精神障害を有する方に対して、自立支援につながる行動援護を的確に行うための知識・情報・技術を学んでいただくことを目的としています。

障害体験等を通じて知的障害・精神障害の特性、ご本人・ご家族の心理についての理解を深めるとともに、事例検討・分析等の演習により実践的な行動援護技術を身につけることができます。障害者のみならず、高齢者介護にも活かせる自立支援のための知識と技術を、この機会に身につけませんか？

受講対象者は

- 介護福祉士資格またはホームヘルパー1級、2級取得者
- 介護分野で24ヶ月以上従事されている方
- 介護分野で働いたことがない、ヘルパー資格を有していない方で行動援護サービスに関心をお持ちの方

■注意事項：受講をご遠慮いただく場合

37.5℃以上の発熱、または風邪症状(咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・倦怠感等)のある方、または同居されているご家族に上記の症状がある方。

お申し込み方法 ①②③いずれかの方法でお申込みください。

① メール 件名を「行動援護研修申込」とし、申込書に書いてある事項をメール本文に記載の上、右記のアドレスにお送りください。

② FAX 裏面に必要事項を記入し、右記のFAX番号までお送りください。
※アートセンター画楽のホームページからもチラシのダウンロードができます。

③ 電話 お電話でのお申し込みも受け付けています。

アートセンター画楽

検索

<http://www.garaku-ch.org/>

お申込み先

koudou@factory-com.co.jp

FAX 088-883-2231

お問い合わせ先 ☎ 088-883-6636まで